

1. 基本情報

国名：ベトナム社会主義共和国

案件名：コーヒーバリューチェーン強化事業

L/A 調印日：2018年3月26日

借入人：Café Outspan Vietnam Limited（以下、「カフェアウトスパン社」）

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における農業セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ベトナムにおいて、農林水産業は全労働者の約44%を占める主要産業であり、とりわけコーヒー、コメ、ゴム、カシューナッツ等は同国の主要輸出産品に位置付けられている。コーヒーの生産量は過去20年間に亘り年率約7%で成長を続け、現在は約153万トン（2016年）でブラジルに次ぐ世界第二位のシェア（約17%）を誇る。特にインスタントコーヒーに適したロブスタ種では世界第一位の産出国で、生豆・加工品等を合わせたコーヒー製品はベトナム輸出総額の約2%を占める。同国農業・農村開発省の「コーヒー産業のマスタープラン（2015-30）」（2015年5月）によれば、コーヒー産業の更なる持続性向上とバリューチェーン付加価値強化のために、小規模農家の持続的な収量拡大・安定に向けた営農支援、及びインスタントコーヒー製造等の加工分野への注力が喫緊の課題とされる。

また、ベトナム政府は「社会経済開発10ヵ年戦略（2011-2020）」（2013年7月）を策定し、2020年までに工業国化を達成するとの目標を掲げている。農産品加工は、6つの戦略産業の一つに位置付けられ、農業の生産性向上だけでなく農産品加工を通じた産業高度化を目指すとされている。

以上より、付加価値の高いインスタントコーヒーの製造工場拡張、及び持続的な農業に資する小規模農家向け営農プログラムに対する支援（以下、「本事業」という。）は、ベトナム政府の本開発政策に合致する。

（2）農業セクターに対する我が国及びJICAの協力量針等と本事業の位置付け
日本政府の「対ベトナム社会主義共和国国別援助方針」（2012年12月）では、ベトナムの2020年工業国化達成に向けた支援を基本方針とし、重点分野の一つである「成長と競争力強化」の中で産業開発支援を、「脆弱性への対応」において農業開発支援をそれぞれ掲げている。また「日越農業協力対話」（2015年8月）では、「フードバリューチェーンの構築」を課題とする中長期ビジョンを策定した。

JICAの援助方針は、「JICA 対ベトナム社会主義共和国国別分析ペーパー」

(2014年3月)に基づき、民間セクターの活力を引き出しながら農業を含む同国の工業化戦略実現に取り組み、また、農業バリューチェーン構築及び、民間セクターの技術と投資を通じ、地方農村部住民の生計向上を支援することとしており、本事業は、我が国及び JICA の援助方針・分析に合致する。

なお、本事業は、産業発展と持続的な農業に資することから SDGs ゴール 2 (持続可能な農業) 及びゴール 9 (持続可能な産業) に貢献するものである。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、既存のコーヒー加工工場の拡張、及びベトナム各地での小規模農家向け営農プログラム支援を通じ、コーヒーバリューチェーンの強化を図り、もって同国の持続的な農業開発の推進に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ベトナム南部ロンアン省 (コーヒー加工工場拡張)、及びベトナム各地 (小規模農家向け営農プログラム)

(3) 事業内容

既存のコーヒー加工工場の拡張、及び小規模農家向け営農プログラムに対する融資。

(4) 事業実施スケジュール

2018年3月融資契約調印、2018年中操業開始

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : B

② カテゴリ分類の根拠 : 本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大ではないと判断されるため。本事業のうち小規模農家向け営農プログラムはソフト型のアプローチであり環境への望ましくない影響は最小限であると判断された。

2) 貧困削減 : 小規模農家のエンパワーメントを通じて、農村部の貧困削減に寄与する。

3) 社会開発 : 小規模農家向け営農プログラムによる農業組合の設立支援など小規模農家の統合化を通じて、農村の社会開発に寄与する。

4) ジェンダー : ジェンダーインクルージョンの教育を含む小規模農家向け営農プログラムを通じて、ジェンダーに配慮した農村開発に寄与する。

(6) 他ドナー等との連携 : ADB との協調融資。

(7) その他特記事項：なし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

- 1) コーヒー加工工場の生産実績 (目標値：17,250 トン/年)
- 2) ベトナム全国での小規模農家向け営農プログラム参加者数 (目標値：2,000 人)

(2) 定性的効果

対象農家の所得安定・向上、農村部ジェンダー開発の推進、持続的な農業開発の促進

5. 前提条件・外部条件

特に無し。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

(1) 類似案件の評価結果

砂糖工場建設事業 (ミャンマー連邦共和国) では、周辺農家を買取価格のより高い作物へ転作し、原料であるサトウキビの供給不足が発生し工場稼働率の低下を招いた。以上のことから、事業の継続的な効果発現のために、農産物価格の見通し、適切な工場ロケーション、農家の動向把握が重要との教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓

借入人であるカフェアウトスパン社は、小規模農家向け営農プログラムを通じたコーヒー農家と安定的な関係の構築・維持しており、また親会社であるオラムインターナショナル社グループのグローバルな調達ネットワークを有しているため、本事業においては大きな懸念は無い。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

2020 年

以 上